

## (第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年1月29日
契約業者	株式会社伊藤測量設計
契約業者の住所	長野県長野市若里三丁目10番10号
業務の名称	R6国道18号長野東BP道路台帳作成業務
業務場所	長野国道事務所管内
業務区分	測量
業務概要	本業務は、一般国道18号長野東BPの事業用地において、基準点測量、路線測量及び用地測量を行い国道敷地と民地の境界を立会により確定させ、境界に杭等を設置する敷地調査並びに道路管理平面図、道路台帳、各種法定調書の作成を行うものである。
履行期間(自)	令和7年5月8日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	20,603,000 円(税込み)
変更金額	3,069,000 円(税込み)(増)
変更後の契約金額	23,672,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 基準点測量 1) 国道18号長野東BPにおいて、既往基準点成果が旧日本測地系であったことから、3級基準点測量を追加する。 2) 現地精査の結果、4級基準点測量を数量精査(増)する。</p> <p>2. 水準測量 国道18号長野東BP及び当該地域における公共水準点が少ないことから、今後の利用を想定し新点の設置を行うものとする。これに伴う3級水準測量を追加する。</p> <p>3. 用地測量 1) 現地精査の結果、資料調査及び境界測量について数量精査(増)し。境界確認、面積計算用地実測図等の作成及び公共用地境界画定協議について数量精査(減)する。 2) 現地精査の結果、境界確認について数量精査(減)する。</p> <p>4. 地形測量 1) 三次元点群測量の実施に伴い、現地測量を取りやめる。 2) 三次元点群測量にて現地測量及び路線測量の内容を一括して網羅できることから、3次元点群測量を追加する。</p> <p>5. 応用測量 三次元点群測量の実施に伴い、路線測量を取りやめる。</p> <p>6. 成果品の検定 上記増工に伴い、成果品の検定を基準点測量(3級及び4級)、水準点測量(3級)、数値地形図、三次元点群測量に変更する。</p> <p>7. 履行期間 履行期間は上記の増工に伴い、60日間延伸し令和8年3月31日までとする。</p>

(第2回、**最終**) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月19日
契約業者	株式会社伊藤測量設計
契約業者の住所	長野県長野市若里三丁目10番10号
業務の名称	R6国道18号長野東BP道路台帳作成業務
業務場所	長野国道事務所管内
業務区分	測量
業務概要	本業務は、一般国道18号長野東BPの事業用地において、基準点測量、路線測量及び用地測量を行い国道敷地と民地の境界を立会により確定させ、境界に杭等を設置する敷地調査並びに道路管理平面図、道路台帳、各種法定調書の作成を行うものである。
履行期間(自)	令和7年5月8日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	23,672,000 円(税込み)
変更金額	2,387,000 円(税込み)(増)
変更後の契約金額	26,059,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>水準測量 現地調査の結果、当初予定していた水準点を利用した測量成果が点検測量を行ったうえで許容誤差に収まらないため、使用する水準点の変更を行った。これに伴い、3級水準測量を数量精査(増)する。</li><li>台帳作成<ol style="list-style-type: none"><li>1) 調書精査の結果、調書確認及び調書(総括)・附図作成を数量精査(増)する。</li><li>2) 台帳作成に伴い、法定調書の作成が必要なことから、法定調書作成を追加する。</li></ol></li><li>電子複写費 台帳作成に伴う複写費として、電子複写費を追加する。</li><li>成果品の検定 上記増工に伴い、成果品の検定を変更する。</li><li>履行期間 履行期間は元設計のとおりとする。</li></ol>